



民間社会福祉施設職員退職手当共済事業 運営委員会レポート

2018年12月11日
第12号

“[発行] 高知県社会福祉協議会 民間社会福祉施設職員退職手当共済事業運営委員会”

“[WEBサイト] <http://www.kochiken-shakyo.or.jp/document/?group=grp121>”

平成30年度第2回運営委員会を開催しました

日時：平成30年11月19日(月)13:30～15:20

場所：高知県立ふくし交流プラザ 5階 研修室D

出席委員(13名)

吉永宣生(委員長) 藤田卓也(副委員長) 伊野部武男 田ノ内学 田村桂造 吉岡朋則

濱田 明 真鍋朋三 山本恭裕 植村芳明 井上達男 植田 淳 福島寛隆

担当理事 楠目 隆

下記の事項に関する審議等が行われました。

- 1 平成30年度上半期資産運用実績報告
 - (1)三菱UFJ信託銀行(資産70%運用)の報告
 - (2)三井住友信託銀行(資産30%運用)の報告
 - (3)植田委員(神戸市外国語大学教授)の講評
- 2 報告事項
 - (1)財政再計算の結果について
- 3 審議事項
 - (1)共済契約約款の一部改正について
- 4 その他
 - (1)平成30年度一般社団法人全国民間社会福祉従事者共済連絡協議会全国会議について(報告)

1 平成30年度上半期資産運用実績報告

9月末の収益率は三菱UFJ信託銀行がベンチマークを上回り、三井住友信託銀行はベンチマークを下回る結果となりました。「上半期は順調だったが10月から一変して波乱の相場になっている。2行とも今後持ち直す見込みであり、長い目で見ていく必要がある。」と植田委員から講評がありました。

時間加重収益率(4月～9月):三菱UFJ信託銀行 2.74%、三井住友信託銀行 1.90%

※ベンチマーク(4月～9月):2.21%

2 報告事項

(1)財政再計算の結果について

共済事業の財政の健全化と掛金の適正化を図るため3年に1回行う財政再計算の結果について、三菱UFJ信託銀行から以下のとおり説明がありました。

- ・計算基礎となる脱退率、昇給指数の傾向は3年前と大きな変動はないことから、掛金率は従来通りの3.2%で据え置き。
- ・財政状況としては、給付債務に対して16億円余りの剰余金を有しており、一定の健全性がある。

3 審議事項

(1)共済契約約款の一部改正について

本共済制度は掛金を事業主と個人とで折半して負担し、それを運用した上で退職給付金として給付しており、退職給付金の額が個人掛金の合計額を下回することは制度設計上想定されていません。そのため、本俸月額が大幅に減額になった場合などには、そうしたケースが生じる可能性があるものの、現行約款には明確な規定がありませんでした。

そこで、「算出された退職給付金の額が個人掛金の合計額を下回る場合は、個人掛金の元利合計相当額を退職給付金の額とする」ことを新たに規定することを提案し、字句を一部修正のうえ承認されました。

その後、12月3日(月)に開催された県社協理事会に改正案を提案し、承認されました。

なお、改正後の約款については、別途送付いたします。

4 その他

(1)平成30年度一般社団法人全国民間社会福祉従事者共済連絡協議会全国会議について(報告)

福島委員から、平成30年10月25日(木)、26日(金)に開催された全国会議に田ノ内委員、吉岡委員、事務局岡本が出席した旨と会議の内容について報告しました。

運営委員会レポート 第12号 平成30年12月11日発行
社会福祉法人高知県社会福祉協議会 民間社会福祉施設職員退職手当共済事業運営委員会事務局
〒780-8567 高知市朝倉戊375-1 高知県立ふくし交流プラザ4F
総務企画課内 TEL: 088-844-4865 FAX: 088-844-3852